

1 . 目的

平成 23 年(2011 年)の東日本大震災や平成 28 年(2016 年)の熊本地震などを契機として、事業継続計画(BCP)を策定する動きが地方自治体にも広がっている。本市においても、大地震発生時に市政の機能維持・早期復旧を図り、地震災害から市民等の生命、身体、生活及び財産を保護することを目的として、平成 26 年 7 月に「所沢市業務継続計画(BCP)【地震編】」が策定された。

一方、議会においては、東日本大震災の際に問題となったように多くの自治体で専決処分が行われるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たせなかったという経験と教訓がある。これを受け、議会独自の災害時の対応マニュアルやBCPなどを策定する必要性にも注目が集まってきたところである。

近年は気候変動等の影響により、自然災害が大規模化・多発化する傾向にある。特に突発的な局地的集中豪雨等は全国各地で多発しており、人々の生活基盤に深刻な被害を与える事例が毎年のように報告されている。このことはこれまで比較的災害の少ないまちといわれてきた本市も例外ではない。

また、令和 2 年(2020 年)には新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、住民の生命及び健康を守る対策を徹底することの重要性が深く認識され、行政のみならず議会においても感染症対策等への取り組みを停滞なく進めることが求められている。

これらの情勢を踏まえ、非常時においても議会機能の維持・回復を図り、もって市民の安全確保と災害復旧に向け、市との連携を十分取って迅速かつ適切な災害対策活動が行えるよう、必要な組織体制や議会及び議員の基本的な役割等を定めた所沢市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続計画(以下「議会BCP」という)を策定する。